

愛知同友会の高瀬喜照会長名で各政党（政党要件を満たし、かつ愛知県内に県連等の本部機能を持つ政党）に対して公開質問状を提出し、以下の回答をいただきました。

1. 明らかな誤植については、修正の上掲載しています。
2. 質問については各400字以内でお願いしました。到着順に上段より掲載しています。
3. 社会民主党愛知県連合からは、残念ながら期限までに回答を頂くことはできませんでした。ご了承ください。

	(1)
質問項目	適格請求書等保存方式(インボイス方式)の導入について
質問内容	<p>2023年10月より仕入税額控除の要件として、適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス方式の導入が予定されています。この導入をめぐっては、中小零細企業の事務負担の一層の増加、流通の混乱、国民経済の停滞などの懸念が各方面より表明されています。たとえば、①免税事業者はインボイスを発行できませんが、インボイスなしに仕入税額控除はできないことから、消費税の課税事業者は、インボイスを発行できない免税事業者との取引回避や取引価格の値下げ要求に動きかねないこと、②経過処置として2023年10月から2026年までの3年間は、免税事業者からの仕入れの80%を控除可能としていますが、20%分は免税事業者の負担、もしくは課税事業者の負担、あるいは取引自体を行わないという選択を迫られることとなり、廃業や免税事業者の取引排除が多数発生する懸念などです。</p> <p>日本税理士連合会が指摘しているように、現状の帳簿方式(アカウント方式)で仕入税額控除は十分に機能しています。専門家が複数税率であっても現行の請求書等の記載事項の変更により十分対応できると判断しているにも関わらず、免税事業者の消費税負担を生み、事業者全体に事務負担をいわずに増大させる制度変更は、経済活力の減退と混乱を招く以上の成果を生むとは考えられません。したがって、当会としてはインボイス方式の導入は撤回すべきと考えています。貴党のお考えをお聞かせ下さい。</p>
日本共産党	<p>貴団体のご意見に賛成です。</p> <p>インボイス制度は全国約500万の免税業者や1000万人といわれるフリーランスに納税義務を広げます。年間の売上高1000万円以下の業者は現在、消費税の納税を免除されています。インボイス制度は、消費税を販売価格に転嫁することが困難な零細業者に課税業者になることを迫り、廃業が増えかねません。</p> <p>シルバー人材センターで働く70万人の会員にも影響が及びます。会員はセンターから業務を委託される個人事業主です。インボイス導入後、センターが消費税納税で仕入れ税額控除をするには会員が発行したインボイスが必要です。平均年収40数万円の会員が課税業者になって消費税を負担させられることになりかねません。</p> <p>農家や、ウーバーイーツの配達員など単発で仕事を請け負うフリーランス、文化・芸術・イベント分野で働く人たちも同じ影響を受けます。コロナ禍で苦しむ多くの国民にさらに負担を強いる制度の導入はただちにやめるべきです。</p>
公明党	<p>売り手が買い手に対して正確な適用税率や消費税額を伝えるインボイスの導入により、買い手側の転嫁拒否といった不当な値下げ行為を是正し、売り手側にとっては価格転嫁がしやすくなるため、複数税率下においても適正な取引や公平な税負担を確保するために必要な制度と考えます。なお、消費税の転嫁拒否については、政府による監視や取り締まりを一層強化していきます。</p> <p>また、“免税事業者が取引から排除されかねない”、“事務負担が複雑になる”といった懸念の声を踏まえ、制度導入から6年間は、免税事業者からの仕入れであっても一定の仕入税額控除を認める経過措置が設けられているほか、簡易課税制度を活用すればインボイスがなくても仕入れ税額控除が可能となります。</p> <p>今後は事務負担の軽減に向けて、電子インボイスも含め、取引や納税等のデジタル化に取り組みます。引き続き、皆様の声をお聴きしながら、必要な対策について検討を進めてまいります。</p>
自由民主党	<p>インボイス制度は、複数税率の下で、適正な課税を確保する観点から導入します。一方で、事務負担の増加や、免税事業者との取引への影響といった懸念の声があることは承知しています。こうした懸念に対応し、移行まで4年間の準備期間を設けるとともに、そこからさらに6年間、免税事業者からの仕入れについて、一定の仕入税額控除等の経過措置を設けています。また、インボイス制度への対応を含む中小企業のデジタル化を支援するため、業務効率化やDXに向けたITツールの導入のためのIT導入補助金等の支援を行っています。</p> <p>引き続き、制度の周知・広報や相談への丁寧な対応を徹底するとともに、特に中小事業者のバックオフィスの負担軽減に資する取組みを着実に実施していきます。さらに、制度移行にともない、小規模事業者が一時的に不当な値引きなどを求められないよう、独禁法や下請法といった関係法令に基づいて適切に対処していきます。</p>
国民民主党	<p>個人、事業者に対する税・社会保険料の猶予・減免措置を延長・拡充するとともに、コロナ禍の影響が収束するまで、事業者の消費税納税を免除します。中小事業者の負担などを踏まえ、インボイス制度は導入しません。</p>
立憲民主党	<p>インボイス制度には、免税事業者からの仕入れに対して仕入税額控除を適用することが認められないために、取引過程から排除されたり廃業を迫られたりする免税事業者が生じかねないといった懸念や、とりわけ中小・小規模事業者にとってはインボイスの発行・保存等にかかるコストが大きな負担になるといった問題が指摘されています。</p> <p>現在も新型コロナウイルス感染症の収束は見通せず、むしろその影響が拡大するなかであって、多くの事業者が厳しい状況に置かれています。とりわけインボイス制度導入により大きな影響を受ける免税事業者には、収入が不安定な個人事業者やフリーランス等が多く含まれます。このままインボイス制度の導入を進めることは、事業者をさらに困難な状況に追い込むことになりかねません。</p> <p>したがって、インボイス制度については、新型コロナウイルス感染症が収束し、経済状況が回復するまでの間、導入を延期すべきであると考えます。</p>
愛知維新の会	<p>インボイスの導入は、社会を進める上で必要であると考えている。ただし、新型コロナによって様々な影響があったことを考えると、導入時期を予定通りの2023年10月に実施が適切かという点、実施の延期も検討すべきではないかと考えている。これはコロナ禍の影響に対する配慮である。中小企業への支援は手厚く実施すべきであると考えているが、デジタル社会への転換が遅れている日本の現実を考えれば、負担軽減策は十分に実施した上で、実施を進めるべきであると考えている。</p>